

<報道発表資料>

令和 7 年 1 2 月 1 5 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

「京都文化芸術都市創生審議会」市民委員募集

京都市では、京都のまちをより一層魅力に満ちた文化芸術都市として創生することを目指し、平成 18 年 3 月に制定した「京都文化芸術都市創生条例」に基づき「京都文化芸術都市創生審議会」を設置しています。

この度、文化芸術都市・京都の創生を目指す様々な文化芸術施策に、幅広い市民の皆様の御意見を反映させるため、標記審議会の市民委員を公募します。

1 募集人数

2 名

2 任期

令和 8 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

3 応募資格

令和 8 年 4 月 1 日時点で、次の全てを満たされている方とします。

- (1) 文化芸術都市の創生に関する本市の施策に关心のある方
- (2) 市内に居住又は通勤、通学する方
- (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 満 18 歳以上の方（令和 8 年 4 月 1 日時点）
- (5) 本市の他の 2 つ以上の附属機関等に公募委員として在籍していない方
- (6) 平日及び休日（いずれも夜間を含む）に開催される会議（年 1～4 回程度）に出席できる方

4 応募方法

以下の必要事項を記入のうえ、小論文（課題「文化芸術により京都を一層活気あふれるまちにするための私の考え方」（日本語の楷書、横書で600字以上800字以内））を添えて、郵送、FAX又は電子メールで御応募ください。応募書類は返却しませんので、御了承ください。また、1人1通の御応募とさせていただきます。

※ 市役所案内所、各区役所・支所、文化施設等で12月19日（金）から応募用紙を配布します。

【記載事項】

- (1) 氏名
- (2) 年齢（令和8年4月1日時点）
- (3) 性別
- (4) 住所及び連絡先（電話番号・メールアドレス）
- (5) 職業
- (6) 通勤・通学先の所在地・名称（市外在住の方のみ）
- (7) 文化芸術に関わる活動をされている方についてはその活動内容
- (8) 応募動機
- (9) 小論文（800字以内）

課題「文化芸術により京都を一層活気あふれるまちにするための私の考え方」

5 受付期間

令和7年12月19日（金）～令和8年1月19日（月）（必着）

6 選考

応募用紙を基に書類選考します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。

7 謝礼

審議会の出席ごとに、別に定める額の謝礼をお支払いします。

8 応募・お問合せ先

〒604-8571

京都市中京区上本能寺前町488番地 京都市役所 分庁舎地下1階

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

TEL 075-222-3119

FAX 075-213-3181

E-mail bunka@city.kyoto.lg.jp

ホームページ https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000347727.html